

(証券コード 8613)  
平成22年6月1日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目5番2号  
**丸 三 証 券 株 式 会 社**  
代表取締役 平 本 公 秀  
社 長

## 第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成22年6月22日（火曜日）午後5時10分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否を入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、11頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第90期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第90期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 資本準備金の額の減少の件  
**第3号議案** 取締役4名選任の件  
**第4号議案** 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件  
**第5号議案** 取締役賞与支給の件  
**第6号議案** 当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

（なお、報告事項に関する添付書類につきましては、同封の第90期報告書の2頁から38頁に記載のとおりであります。）

### 4. その他議決権の行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 当社定款第16条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

### 5. 記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類ならびに同封の第90期報告書に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.marusan-sec.co.jp/>）において、修正後の内容を掲載し、お知らせいたします。

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとする所存であります。配当性向につきましては、一定の経営成績（経常利益）が得られた場合に、それに相当する税金負担を控除した残額を分母として、連結配当性向30%以上の配当を行う方針です。

当期の配当につきましては、期末普通配当を1株につき2円50銭とさせていただきたいと存じます。また、当社は、平成22年1月をもちまして創立100周年を迎えました。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、1株につき5円00銭の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

これにより、当期の期末配当は、普通配当2円50銭に記念配当5円00銭を加え、1株につき7円50銭となります。

なお、1株につき2円50銭の普通配当を中間配当として既にお支払いしておりますので、当期の配当合計は1株につき10円00銭となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 7円50銭（普通配当2円50銭、記念配当5円00銭）

なお、配当総額は542,699,970円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月24日

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

自己株式の取得・消却等、今後の資本政策上の柔軟性を確保するために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する資本準備金の額および資本準備金の額の減少がその効力を生じる日は以下のとおりであります。

### 1. 減少する資本準備金の額

資本準備金3,590,293,083円のうち2,999,420,284円

### 2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成22年8月10日

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 長尾榮次郎、水野善四郎、中野茂および小林守の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
1	なが お せい じ ろう 長 尾 榮 次 郎 (昭和20年2月12日生)	昭和46年6月 当社入社 昭和49年11月 当社取締役 昭和53年12月 当社代表取締役専務取締役 昭和61年5月 当社代表取締役副社長 平成元年12月 当社代表取締役社長 平成22年2月 当社取締役会長 現在に至る	218,295株
2	みず の ぜん し ろう 水 野 善 四 郎 (昭和17年9月3日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和57年12月 当社取締役 昭和61年5月 当社常務取締役 昭和63年5月 当社常務取締役 株式本部長、調査部担当 平成元年4月 当社専務取締役 株式本部長、調査部担当 平成12年2月 当社専務取締役 エクイティ本部長、 調査部担当 平成18年6月 当社専務取締役 エクイティ本部長、 調査部管掌、ディーリング部担当 平成22年2月 当社代表取締役副社長 エクイティ本部長、 調査部管掌、ディーリング部担当 現在に至る	32,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
3	なか の しげる 中 野 茂 (昭和24年12月26日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 本店営業部長 平成10年11月 当社取締役 営業本部長 平成14年2月 当社取締役 大阪支店長 平成15年6月 当社執行役員 大阪支店長 平成17年6月 当社常務執行役員 大阪支店長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 法人本部長、 債券部担当 平成22年2月 当社取締役専務執行役員 内部管理統括責任者、監理本部長 現在に至る	13,100株
4	こ ばやし まもる 小 林 守 (昭和29年8月15日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 通信販売部長 平成15年3月 当社取締役 本店営業部長 平成15年6月 当社執行役員 本店営業部長 平成16年5月 当社執行役員 営業本部長、証券貯蓄部長、 投資信託部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 大阪支店長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長、証券 貯蓄部長、投資信託部長、投資営業部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員 営業本部長、投資 信託部担当、証券貯蓄部長、投資営業部長 現在に至る	23,102株

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について  
各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、補欠社外監査役に選任されました森勇氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、改めて社外監査役の補欠者1名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。

また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
もり いさむ 森 勇 (昭和23年2月23日生)	昭和54年3月 日本大学大学院法学研究科 博士後期課程修了 平成元年4月 獨協大学法学部教授 平成11年2月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 現在に至る 平成16年4月 中央大学大学院法務研究科 (法科大学院)教授 現在に至る	0株

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 当該候補者を補欠社外監査役候補者とした理由

森勇氏につきましては、法学部および法科大学院において、長年、民事法・民事手続法の教育・研究に従事し、また約11年間にわたり弁護士として実務に携わっておられ、幅広い経験を通じて養われた見識を、監査役に就任された際には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役の補欠者としての選任をお願いするものであります。

(2) 当該候補者が企業経営に関与したことがないにもかかわらず、社外監査役の職務を遂行できると判断した理由

森勇氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記(1)のような職にあつて紛争処理または予防法学の視点に立った企業法務に通じており、企業経営をモニタリングする十分な能力・経験をもっておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

## 第5号議案 取締役賞与支給の件

当社は、平成17年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬額について、年額2億円以内とする旨ご承認をいただいておりますが、この報酬額とは別枠として、当期の業績に対する取締役の労に報いるため、当期の業績、従来に支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、社外取締役1名を除く取締役6名に対し、取締役賞与総額200万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

## 第6号議案 当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

当社は、平成17年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬額について、年額2億円以内とする旨ご承認をいただいておりますが、この報酬額とは別枠として、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、来年の定時株主総会までの間に、当社取締役に対して報酬として新株予約権を250万円の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いするものです。

ストックオプション付与対象者は4名であります。なお、うち3名は第3号議案の取締役選任議案が承認可決されることを条件とします。

当社取締役に対して付与する新株予約権の内容は、下記のとおりであります。

### 記

(新株予約権の内容)

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式80,000株を総株数の上限とする。

(3) 発行する新株予約権の総数

800個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株）を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。



(5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込み金額は、次により決定される1株当たりの払込み金額に、(3)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込み金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における終値平均値に105%を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の割当日の終値を下回ることを得ない。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債による行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込み金額} = \text{調整前払込み金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込み金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日後2年を経過した日から8年以内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約または歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得の条件

本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失する等、(7)の①記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となる。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月22日（火曜日）の午後5時10分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否を入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）
---



## (2) 丸ビルの地下1階フロア内

東京駅側から見て、ビル中央部分左手にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越してください。



### (3) JR東京駅（地上）下車の場合

丸の内南口から出て、丸ビル地下道入口左手にある横断歩道をお渡りになり、直進してください。  
また丸の内中央口から出た場合も、一旦、丸の内南口方面へ向かい、下図を参照の上、丸ビルにお越しください。  
丸ビル1階詳細は、次頁のとおりです。



#### (4) 丸ビルの1階フロア内

ビル中央部分にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越してください。



